

神奈川県立保健福祉大学

目 次

I 選択的評価事項に係る評価結果	2-(1)-3
II 選択的評価事項の評価	2-(1)-4
選択的評価基準B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(1)-4
<参考>	
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-15
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-16
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-18
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-19
v 自己評価書等	2-(1)-20
vi 自己評価書に添付された資料一覧	2-(1)-21

I 選択的評価事項に係る評価結果

神奈川県立保健福祉大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 実践教育センターにおける現任者教育を中心に、地域のニーズに十分にこたえる教育サービスを提供している。

上記のほか、当該選択的評価事項Bにおける更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 実践教育センターの活動と学部との連携の在り方については、一層の工夫が期待される。

II 選択的評価事項の評価

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

当該大学では、社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、教育的資源を有効に活用してコミュニティ形成に参加することを目指し、「ヒューマンサービス公開講座」、「科目等履修生の受入」、「実践教育センターにおける現任者教育」を実施するなど、正規課程の学生以外に対する教育研究サービスを行っている。

【公開講座】

大学の研究成果を地域社会に還元し、広く県民の教養を高め、文化の向上に資するため、また、開かれた大学として地域社会に貢献するため、平成15年度の開学以来、一般県民を対象に公開講座を実施している。公開講座の基本方針及び実施計画は、公開講座委員会で議論し、決定している。公開講座の開催の趣旨及び日程等は、大学のウェブサイト、『県のたより』、『広報よこすか』、『三浦半島だより』（横須賀三浦地区県政情報センター発行）、生涯学習システム・生涯学習情報誌『PLANETかながわ』、チラシ（県・市町村生涯学習主管課、関係団体等）を通じて、広く県民に周知している。

【科目等履修生】

科目等履修生の受入は、学則によって定められており、科目等履修生募集要項に加え、大学のウェブサイトでも情報提供している。科目等履修生は、希望する科目（原則として実験実習科目等を除いた科目）を履修し、試験に合格することにより大学の単位が修得できる。

【実践教育センターにおける現任者教育】

当該大学は基本理念の1つである「生涯にわたる継続教育の重視」を具現化し、保健・医療・福祉の分野で既に活躍している様々な職種の人々の一層のレベルアップを図るための現任者教育機関として、実践教育センターを平成15年4月に附置している。

当センターは医療、看護、介護技術の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる保健・医療・福祉の人材の育成を目指し、以下の視点で事業を実施している。

- (1) 職業倫理や人権意識を磨くなど、より深く人を理解するための高い教養を身に付ける。
- (2) 医療・看護・介護技術等の高度化に対応する専門知識・技術の向上を図る。
- (3) 関連する分野を理解し、保健・医療・福祉の連携を実践する能力の向上を図る。
- (4) 病院や福祉施設等とともに、地域が抱える課題を解決するための実践研究に取り組む。

事業の内容は多岐にわたっており、主なものは①指導・管理者養成教育、高度専門教育、連携・専門教育からなる「教育課程」、②指導・管理者養成教育、連携専門教育、公開講義、公開講座、共同企画研修からなる「教育研修」、③実践研究及び研究基礎講座等からなる「研究等活動」である。

それぞれの事業の具体的な内容は年度によって若干異なるが、平成 20 年度の内容は次のようになっている。

① 教育課程

指導・管理者養成教育においては、

- ・ 教員養成課程（看護教員養成コース）
- ・ 教員養成課程（介護教員養成コース）
- ・ 管理者養成課程（管理 I）
- ・ 管理者養成課程（管理 II）
- ・ 管理者養成課程（管理 III）
- ・ 栄養ケア・マネジメント課程

高度専門教育においては、

- ・ 急性期重症者支援課程
- ・ がん患者支援課程
- ・ 感染管理認定看護師教育課程

連携・専門教育においては、

- ・ 子ども支援課程
- ・ 高齢者支援課程
- ・ 障害児者支援課程
- ・ 地域・在宅支援課程
- ・ トータルケアマネジメント課程

を設定している。各教育課程ではそれぞれ下記の教育目標が定められている。

- ・ 教員養成課程（看護教員養成コース）

看護教育・管理に必要な知識・技術を習得し、豊かな人間性を養うことにより看護教育・管理に貢献できる人材を育成する。

- ・ 教員養成課程（介護教員養成コース）

介護教育に必要な知識・技術を習得するとともに、豊かな人間性を養うことにより介護教育に貢献する人材を育成する。

- ・ 管理者養成課程（管理 I）

主任として管理に必要な基本的知識等の習得を目指すとともに、トータルヘルスケアサービスを提供するための組織化並びにその運営の責任の一端を担う人材を育成する。

- ・ 管理者養成課程（管理 II）

中間管理者としての基本的職務を遂行するために必要な知識等の習得を目指すとともに、施設の理念を具現化するための組織化並びにその運営の責任が果たせる高いマネジメント能力を有する人材を育成する。

- ・ 管理者養成課程（管理 III）

管理者として、社会が求めるトータルヘルスケアサービスを提供するために、組織運営や経営管理について必要な能力を高め、経営に参画できる人材を育成する。

- ・ 栄養ケア・マネジメント課程

ヒューマンサービスにおける人間栄養学に基づいた栄養の知識・技術及びマネジメント能力を習得し、栄養ケア・マネジメントの質の向上に貢献できる人材を育成する。

- ・ 急性期重症者支援課程

生命の危機状態にある患者に対する集中ケアについての専門的な知識・技術を習得し、水準の高い看護実践能力を身に付けるとともに、リーダーとしての役割を果たすことのできる人材を育成する。

- ・ がん患者支援課程

がん性疼痛を有する患者に対する疼痛緩和についての専門的な知識・技術を習得し、看護実践力を高めるとともに、医療チームにおける相談にこたえ、指導を行い、リーダーとしての役割を果たすことのできる人材を育成する。

- ・ 感染管理認定看護師教育課程

施設における感染管理に必要な専門的知識・高度な技術を習得し、水準の高い感染管理実践能力を身に付けるとともに、リーダーとしての役割を果たすことのできる人材を育成する。

- ・ 子ども支援課程

子どもが健やかに生まれ育つよう、子どもを取り巻く環境や心身の特徴、家族を含めたケアの実践について専門的・総合的に学び、質の高いサービスを提供できる人材を育成する。

- ・ 高齢者支援課程

高齢者が豊かな老年期を過ごせるよう、高齢者についての理解を深めるとともに保健医療福祉の連携について学び、高齢者を尊重したケアを実践することができる人材を育成する。

- ・ 障害児者支援課程

様々な障害のある人々が地域で自立した生活を送ることを支援するためのサービスの在り方について、専門的・総合的に学び、質の高いサービスを提供できる人材を育成する。

- ・ 地域・在宅支援課程

地域・在宅支援における専門職として、地域とは何かを総合的に理解し、住み慣れた地域で誰もが自立した生活を実現するために必要となる様々なサービスを効果的・効率的に提供できる人材を育成する。

- ・ トータルケアマネジメント課程

人が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けることができるように、総合的なサービスを提供するためのマネジメントができる人材を育成する。

② 教育研修

センター独自の教育研修として、

- ・ 実習指導者養成教育（保健師・助産師・看護師）

- ・ 実習指導者養成教育（介護福祉士）

- ・ 看護教員継続研修

- ・ 介護教員継続研修

- ・ チームケア教育

- ・ がん性疼痛マネジメント教育

- ・ 高齢者の摂食・嚥下障害支援研修

- ・ 公開講座

大学の学部との共同企画研修として、

- ・ 子どもの食育支援研修

県の保健福祉部との共同企画研修として、

- ・ 地域福祉コーディネーター育成企画研修
- ・ 主任介護支援専門員研修
- ・ 相談支援従事者現任研修
- ・ 児童虐待予防研修
- ・ 自立支援指導者研修
- ・ アレルギー研修

団体等との共同企画研修として、

- ・ 病院管理研修

を設定している。

③ 研究等活動

実践研究として「研究基礎講座」を設定している。

教育研修、実践研究ではそれぞれ下記の教育目標を定めている。

- ・ 実習指導者養成教育（保健師・助産師・看護師）

看護教育についての理解を深め、実習指導に必要な知識・技術を習得し、効果的な実習指導ができる人材を育成する。

- ・ 実習指導者養成教育（介護福祉士）

介護教育についての理解を深め、実習指導に必要な知識・技術を習得し、効果的な実習指導ができる人材を育成する。

- ・ 看護教員継続研修

医療の高度化、専門分化に対応するため専任教員の再教育を実施し、看護教員の資質向上を図る。

- ・ 介護教員継続研修

介護教育実践能力の育成を支援する。

- ・ チームケア教育

地域でその人らしく豊かに暮らせるよう、保健・医療・福祉に従事している者が連携したサービスを提供できる能力を養う。

- ・ がん性疼痛マネジメント教育

がん性疼痛をトータルペインの視点で捉え、患者とともにに行う疼痛マネジメントの方策について理解を深める。

- ・ 高齢者の摂食・嚥下障害支援研修

高齢者の食の問題の中で重要な課題である摂食・嚥下機能障害に焦点を当て、対象者の特性に合わせた的確な治療・訓練を実施するために必要な知識・技術を習得するとともに関連スタッフとの連携について学ぶ。

- ・ 公開講座

保健医療福祉分野の今日的な課題をテーマとして取り上げ、幅広い現任者の資質向上を図る。

- ・ 子どもの食育支援研修

栄養改善、健康増進という観点から今後の管理栄養士業務の在り方を考え、子どもの食育の視点から、発育・発達に応じた「たべる力」を育むための具体的な支援技術を習得する。

- ・ 地域福祉コーディネーター育成企画研修

県が推進する「地域福祉コーディネーター」の役割を担う人材育成をより地域密着で展開していくため、「地域福祉コーディネーター」の概念普及や研修プログラム策定（地域を知る調査手法

含む)・研修実施ノウハウのスキル向上を図る。

- 主任介護支援専門員研修

地域ケアの推進及び地域ケアシステムの関わりができる人材を養成するとともに、実務研修等介護支援専門員の指導者として育成する。

- 相談支援従事者現任研修

障害者等の相談支援に従事する者が、障害者等の意向に基づく地域生活を実現できるよう支援するために、必要な保健、医療、福祉等のサービスの総合的な知識を習得するとともに適切な支援方法について学び、資質の向上を図る。

- 児童虐待予防研修

児童虐待の予防・未然防止の強化のために、児童虐待の基本的理解と妊娠期からの予防のための取組について理解を深める。さらに「赤ちゃんが泣きやまない時の対処法学習プログラム」の実施に向けて演習により具体的な援助方法を検討する。

- 自立支援指導者研修

生活保護における自立支援の総合的マネジメントや担当者に対する教育的スーパービジョン等、指導者としての実践的な能力を養成する。

- アレルギー研修

年々増加傾向にあるアレルギー疾患の治療や予防に関する基礎的知識を習得し、患者、家族等への対応や関連機関の連携の在り方について学ぶ。

- 病院管理研修

病院における専門的な経営管理や医療の動向、制度等について学び、病院運営の管理・責任者を養成することにより、病院管理の充実・強化を図る。

- 研究基礎講座

保健医療福祉の実践者による研究を推進するために、研究に取り組むための基礎的な知識を提供する。

実践教育センターの各教育課程のカリキュラム編成や入試に関する事項、研修開催計画等については募集要項やチラシを作成して関係機関に配付するとともに、実践教育センターのウェブサイトや各種広報誌へ掲載するなどして情報提供し、周知を図っている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【公開講座】

公開講座のテーマは、公開講座委員会において、大学の研究・教育活動の中から、県民のニーズにあつたテーマを選択しており、平成16年度からは参加者アンケートの結果を考慮し、平成16年度「健康に生きるために」、平成17年度「健やかな子育ちのために」、平成18年度「健康に生きるためにー中・高齢期を健康に生きるー」、平成19年度「食と健康を考える」などのメインテーマを設定している。

平成15~17年度までは1日の講演会を、平成18年度及び平成19年度は授業形式で一定の曜日に複数回、共通のテーマについて各学科からの視点で講演形式により行われている。

【科目等履修生】

科目等履修生については、募集要項に基づいた手続きで書類審査の上、全学科で受け入れており、平成

17年度には220科目、平成18年度には226科目、平成19年度には223科目を募集科目として設定している。

【実践教育センターにおける現任者教育】

実践教育センターの各教育課程は、平成20年度においては下記のとおりの時間設定で行っている。

- ・ 教員養成課程（看護教員養成コース） 必修975時間、選択320時間
- ・ 教員養成課程（介護教員養成コース） 必修360時間、選択270時間
- ・ 管理者養成課程（管理I）
 - Aコース必修230時間、選択30時間 Bコース必修190時間、選択70時間
- ・ 管理者養成課程（管理II）
 - Aコース必修255時間、選択30時間 Bコース必修195時間、選択90時間
- ・ 管理者養成課程（管理III） 必修225時間、選択30時間
- ・ 栄養ケア・マネジメント課程 必修180時間、選択60時間
- ・ 急性期重症者支援課程 必修720時間
- ・ がん患者支援課程 必修720時間
- ・ 感染管理認定看護師教育課程 必修630時間、選択15時間
- ・ 子ども支援課程 必修225時間、選択120時間
- ・ 高齢者支援課程 必修210時間、選択165時間
- ・ 障害児者支援課程 必修210時間、選択135時間
- ・ 地域・在宅支援課程 必修210時間、選択240時間
- ・ トータルケアマネジメント課程 必修225時間、選択30時間

各課程とも定員は10～40人であり、専門知識や技術を学ぶ講義や演習、グループ討議を通して、現場の課題を共有し深めていくような授業形態になっている。これらの授業は、センターの専任教員や非常勤講師、保健福祉学部の教員が担当しているが、学部との連携の在り方については一層の工夫が期待される。また、大学の科目等履修生制度とは別に、実践教育センターでも科目等履修生制度を設けている。

実践教育センターの各教育研修及び研究基礎講座は、平成20年度においては下記のとおりの時間設定で行っている。

- ・ 実習指導者養成教育（保健師・助産師・看護師） 234時間
- ・ 実習指導者養成教育（介護福祉士） 104時間
- ・ 看護教員継続研修 Aコース4日間 Bコース4日間
- ・ 介護教員継続研修 1日間
- ・ チームケア教育 8日間
- ・ がん性疼痛マネジメント教育 5日間
- ・ 高齢者の摂食・嚥下障害支援研修 5日間
- ・ 公開講座 1日間
- ・ 子どもの食育支援研修 6日間
- ・ 地域福祉コーディネーター育成企画研修 3日間
- ・ 主任介護支援専門員研修 11日間
- ・ 相談支援従事者現任研修 3日間
- ・ 児童虐待予防研修 Aコース3日間 Bコース5日間
- ・ 自立支援指導者研修 3日間

- ・ アレルギー研修 3日間
- ・ 病院管理研修 10日間
- ・ 研究基礎講座 8日間

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【公開講座】

公開講座の参加者は平成16年度155人、平成17年度128人であり、平成18年度は、毎週1回、1人の講師で実施し、約70人（定員80人）が参加し、5回すべての皆勤者43人には修了書が授与されている。平成19年度は、前年度と同形式で6回開催し、毎回120人以上の参加が得られている。平成17年度からは手話通訳者の配置及び点字資料の作成を行い、また、育児中の母親等に配慮して保育室も開設している。

公開講座に対するアンケート結果では「大変役立つ内容だった」、「ある程度役立つ内容であった」との回答者が9割を占め、「今後もずっと継続して欲しい」との要望も多く見られた。また、難易度では「わかりやすかった」が8割を占めている。

【科目等履修生】

科目等履修生については、多様な目的を持った社会人等を受け入れており、授業評価は、学期末に正規課程の学生と同様に科目ごとになされているが、授業によってはリアクションペーパーなどを通して、科目等履修生の授業に対する満足度や課題の達成度などを把握している。

【実践教育センターにおける現任者教育】

実践教育センターの平成19年度教育課程の学生は、教員養成課程の看護教員養成コースで41人、介護教員養成コースで14人、管理者養成課程の管理Iで35人、管理IIで24人、管理IIIで14人、栄養ケア・マネジメント課程で23人、急性期重症者支援課程で20人、がん患者支援課程で25人、感染管理認定看護師教育課程で22人、子ども支援課程で7人、高齢者支援課程で12人、障害児者支援課程で25人、地域・在宅支援課程で13人、トータルケアマネジメント課程で18人の計293人となっている。また、平成19年度の教育研修は、実践教育センターの自主研修として6研修、共同企画研修として大学と4研修、神奈川県の地域保健福祉課と6研修、団体等と1研修を行っており、受講者は17研修で1,282人となっている。平成19年度の研究基礎講座は「研究概論」、「研究方法各論I」、「研究方法各論II」で定員を超えて延べ80人が受講している。平成19年度における学生・受講者は、科目等履修生を含めると全体で1,600人余りとなっている。

学生の修了時のアンケート調査結果では、カリキュラム構成、内容、進行、授業形態など7～8割の学生が適切、ほぼ適切と答えており、また、教育指導、教育施設についても高い評価がされている。受講のきっかけが卒業生や上司の勧めという学生も多く、受講を契機に情報交換と知識向上を目的とした「がん性疼痛看護研究会」や、ケアマネジャーのネットワークを構築するなど卒業後の業務活動に大きな成果を生んでいる事例も見受けられる。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B－1－④ 改善のための取組が行われているか。**【公開講座】**

公開講座終了後、公開講座委員会において、アンケート調査結果を参考にして、テーマ設定では要望のあったテーマを踏まえ、市民の多様化・専門化する学習ニーズ・意欲にこたえる講座となるよう努めている。

【科目等履修生】

科目等履修生については、教務委員会が受入や学習状況、成績などに関連した事柄について把握し、正規課程以外の学生についても十分な教育がなされるように当該委員会で検討し受け入れる科目を増やすなど、改善を図っている。

【実践教育センターにおける現任者教育】

実践教育センターでは、教育課程の中で資格に直接結び付かない連携・専門教育の「子ども支援課程」、「高齢者支援課程」、「障害児者支援課程」、「地域・在宅支援課程」、「トータルケアマネジメント課程」は、全体として応募者数が少ない状況が課題となっていた。そのため、仕事をしながら平日に学ぶことが難しい状況に鑑み、働きながらでも学び得る土曜日に必須科目を設定し、夏季の集中講義など卒業可能なカリキュラムのスリム化を図り、また、出願資格の変更、領域ごとの専門実践力と地域における連携力の育成を重点に置いた再編を図った結果、平成20年度の募集では応募者が増加し、ほぼ定員を満たすことができている。

また、社会動向や制度改革などを勘案しながら計画的に教育課程を充実発展させ、平成15年度には7課程であったが、平成19年度には11課程としている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 実践教育センターにおける現任者教育を中心に、地域のニーズに十分にこたえる教育サービスを提供している。

【更なる向上が期待される点】

- 実践教育センターの活動と学部との連携の在り方については、一層の工夫が期待される。

<参考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 神奈川県立保健福祉大学

(2) 所在地 神奈川県横須賀市

(3) 学部等の構成

学部：保健福祉学部

研究科：保健福祉学研究科

関連施設：実践教育センター

(4) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）

学生数：学部958人、大学院49人

専任教員数：108人

助手数：0人

2 特徴

神奈川県では、「明るい長寿・福祉社会」「個性豊かな文化的社会の創造」「活力ある新たな地域経済」の実現という基本目標のもと、「活力ある神奈川、心豊かなふるさと」を実現するため、平成9年に県政運営の総合指針である「かながわ新総合計画21」を策定した。

その中で「保健・医療・福祉を担う人材の確保」の主要政策として、「保健・医療・福祉人材養成の新拠点整備」を位置づけるとともに、県が重点的かつ総合的に取り組む施策群である21世紀を展望した重点プロジェクトの一つとして「保健・医療・福祉の人材づくり」を位置づけ、保健・医療・福祉の総合的人材を養成する新たな拠点づくりのため、県立保健福祉大学の整備に取り組むことが決まった。

さらに平成19年にまとめられた「神奈川力構想」では、神奈川県内の保健・医療・福祉人材の養成の充実及び現任者教育の充実と専門性の向上が主要施策として掲げられ、その拠点として本学が位置づけられている。

本学では、次の3点（①保健・医療・福祉の連携と総合化②生涯にわたる継続教育の重視③地域社会への貢献）を基本理念としつつ、国際的視野に立ってより新しい文化を創造する拠点として教育・研究を行っている。

また、本学では、4年制大学としての保健福祉学部に加え、大学の附置機関として実践教育センターを設置し、大学の基本理念のひとつである「生涯にわたる継続教育の重視」を具体化する現任教育機関として、保健・医療・福祉の分野で既に活躍している様々な職種の方々の一層のレベルアップを図っている。さらに、平成19年4月からは、保健・医療・福祉にかかわる広い理解を持って、それぞれの分野と連携・協力をめざすことのできる

高度専門職業人を育成することを目標に大学院を設置した。その上で、本学の特徴として次の4点をあげる。

① 「ヒューマンサービス論」の開設

本学では、基本理念である「保健・医療・福祉の連携と総合化」「ヒューマンサービス」を実践するために必要な幅広い知識や、豊かな教養を身につける必要性について学生一人ひとりが深く理解し、本学で様々な科目を学ぶ意欲を育むことをめざしている。

そのため本学の理念を象徴する科目として「ヒューマンサービス論Ⅰ」を1年次、さらに4年次に「ヒューマンサービス論Ⅱ」を必修科目として設置し、学長以下学部長、各学科長が中心となって本科目を担当し、本学の教育の理念・目標を学生とともに学ぶこととしている。

このヒューマンサービスという基本概念は、わが国には十分浸透していない新しい分野であることから、概念を共有するために、教員有志による各国、特に米国的主要文献収集に努めるなどしている。また、全米ヒューマンサービス学会及び全米ヒューマンサービス教育連盟に教員を派遣して交流を図り、同学会機関誌に本学の教育が取り上げられたこともある。また、米国より全米ヒューマンサービス教育連盟の中核教員を招き、協働研究を行い、それを機に本学のヒューマンサービス教育について共同研究発表を行っている。

さらに、単位互換の問い合わせも受けている。

② 連携実践教育科目的開設

「保健・医療・福祉の連携と総合化」を実現するためには、専門分野だけでなく、他分野の各専門職の役割・現状・課題について把握していくなくてはならない。そこで「健康論」など、連携実践教育科目を開設している。

③ 病院や社会福祉施設など現場での学習・体験の重視

保健・医療・福祉の様々な場面における実践や、利用者の状況を理解する実習を多く取り入れている。

④ 現任教育機関「実践教育センター」の設置

すでに保健・医療・福祉の各分野で活躍されている様々な職種の方のより一層のレベルアップのため、指導・管理者養成、高度専門等の各教育研修を実施し、地域が抱える課題解決のための実践研究に取り組んでいる。また専門職の方々の、自主的な研究活動等の場としても活用することができる。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 本学の基本理念及び教育目標

本学は、平成 15 年、時代が求める人材を育成することを目標に、国際的視野に立ってより新しい文化を創造する拠点として開学した。本学の基本理念は、次の 3 点である。

（1） 保健・医療・福祉の連携と総合化

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成する。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身に付けた、トータルなサービスのできる人材の育成を目指す。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりととした基礎教育を身に付けるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成する。

（2） 生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきている。

こうした在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療や在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行う。

（3） 地域社会への貢献

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参画のもとコミュニティ形成の一翼を担う開かれた大学を目指す。

2 学士課程（保健福祉学部）の教育目標

本学の基本理念をふまえた上で、教育目標として、以下の 6 項目をもってあたっている。

- (1) かけがえのない存在である「ひと」を深く理解するとともに、豊かな人間関係を築く力を培う。
- (2) 人々のニーズやコミュニティが抱える様々な課題を広い視野で考察、分析し、市民との協働により解決する力を培う。
- (3) 人々にとって最適な保健・医療・福祉サービスを提供するため、常に科学的根拠に基づく判断力を持ち、高い倫理観や人権意識を基盤とした実践力を培う。
- (4) 保健・医療・福祉に関する幅広い知識や技術を理解するとともに、連携して協働できる力を培う。
- (5) 専門領域における基礎的知識や技術を十分理解するとともに、主体的に学問を探究し、真理を追究する姿勢を培う。
- (6) 国際的な視野に立ち、コミュニティを基盤として、広く世界に貢献する力を培う。

3 修士課程（保健福祉学研究科）の教育目標

少子高齢化の進展に伴い、療養・介護期間の長期化への対応や在宅ケアの拡充と質の向上、利用者本位のサービス提供の基盤づくりなどの課題が増大しており、高齢期においても住み慣れた地域で質の高い生活を送れるような保健・医療・福祉の連携した取組みが求められている。

このようなニーズに応えるため、本学修士課程では「保健・医療・福祉の連携と総合化を念頭に置きつつ、これらを全体的に理解するとともに、各学問領域の専門性を深める教育・研究の推進」を目的として、保健・医療・福祉にかかわる広い理解を持ってそれぞれの分野と、連携・協力をめざすことのできる高度専門職業人を育成するため、教育目標として、以下の3項目をもってあたっている。

- (1) 保健・医療・福祉の諸問題について、現場で実践した内容を体系的に整理し、社会へ発信できる能力を持つ人材の育成
- (2) 行政、施設、地域などの現場において、リーダーまたは管理者として活躍できる人材の育成
- (3) 現場で働く社会人を受け入れ、実社会で身についた実践的な知識・経験を学問的に検証しつつ、さらにこれを高めていく人材の育成

4 実践教育センターの教育目標

実践教育センターでは、医療、看護、介護技術の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる保健・医療・福祉人材の育成をめざし、以下の3項目を主要な教育目標として教育研修を実施している。

- (1) 職業倫理や人権意識を磨くなど、より深く人を理解するための高い教養を身につける。
- (2) 医療・看護・介護技術等の高度化に対応する専門知識・技術の向上を図る。
- (3) 関連する分野を理解し、保健・医療・福祉の連携を実践する能力の向上を図る。

また、病院や福祉施設等の方々とともに、地域が抱える課題を解決するため各学科・専攻の垣根を越えて協働研究の場を大学全体として形成し、実践研究にも取り組んでいる。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学の基本理念のひとつである「地域社会への貢献」は、今日、大学一般に対して強く求められている社会的要請でもある。そこで本学では、常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成に参加することを目指している。

以上のような目的から、本学では、①ヒューマンサービス公開講座の実施②科目等履修生の受け入れ③実践教育センターにおける現任者教育を実施し、正規課程の学生以外に対する教育研究サービスを行っている。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本学の基本理念のひとつである「地域社会への貢献」は、今日、大学一般に対して強く求められている社会的要請でもある。そこで本学では、常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成に参加することを目指し、①ヒューマンサービス公開講座の実施②科目等履修生の受け入れ③実践教育センターにおける現任者教育を実施し、正規課程の学生以外に対する教育研究サービスを行っている。

これらの活動は学内での議論を経て、継続的に内容の調整や改善に取り組んでいる。具体例としては、例えば公開講座において参加者からの要望が多かったことからを次年度のメインテーマに設定したり、受講生が仕事と学習の両立ができるように、実践教育センターのカリキュラムのスリム化や再編を行ったりしたことなどが挙げられる。またこれらの活動の周知にあたっても、県のたよりや本学ホームページへの掲載などを幅広く行っており、広く県民の参加を促している。

その結果、各種アンケートにおいて受講生から高い評価が寄せられたり、毎回多くの参加者が集まるなど、これらの活動が円滑に行われている。

v 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「vi　自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200903/
daigaku/jiko_hokenfukushi_d_s200903.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200903/daigaku/jiko_hokenfukushi_d_s200903.pdf)

vi 自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項B	B－1－①－1 B－1－②－1 B－1－②－2	平成20年度科目等履修生募集要項 公開講座実績 実践教育センター教育課程 入学・卒業実績